

## 地域サロン「うたさと」利用規則

(目的)

### 第一条

近年は孤独や孤立が社会問題となっています。

人間にとって人との繋がりは不可欠なものですが、便利な時代は同時に他者との繋がりを希薄なものへと変化させる時代でもあります。

もしかしたら、意識的に「他者と繋がる努力」をすることが私たちに求められているのかも知れません。

地域サロン「うたさと」は、障害者、高齢者、子育てなど何らかの助けを必要とする人たちや、助けを必要とする人たちと共に生きて行くことに理解のある方々が繋がる「居場所」としての役割を担います。

(実施主体)

### 第二条

この事業の実施主体は、社会福祉法人エゼル福祉会とする。ただし、効果的に事業を実施するために事業の全部または一部を NPO 法人コンビニの会に委託する。

(事業の対象者)

### 第三条

この事業の対象となる利用者は会場の周辺地区に居住する高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用することができるものとする。

(対象とする事業内容)

### 第四条 この事業の対象となるサロン活動は

- (1) 障害者、高齢者、又は世代を超えた地域住民の交流活動とする
- (2) 写真、絵画、書道、手芸、絵手紙などの展示
- (3) 子育て相談会
- (4) 介護予防、認知症予防に取り組む活動
- (5) 個人又は企業の営利を目的としない活動であること。

(サロン使用料等)

### 第五条 サロンの貸出し使用料は以下のように定める。

1 回の利用を 2 時間とし、1,500 円を徴収する。また、冷暖房費は別途 500 円を徴収する。連続して使用する場合、3 回計 6 時間を限度とする。

### 第六条 集会、展示の後片付け、清掃は利用者が責任を持って行い、ゴミは持ち帰る。

### 第七条 サロン使用の申し込みは、高嶋みえを窓口とする。

受付電話番号 080-9492-0450

### 第八条 ピアノ使用料は一回 5000 円とする。

### 第九条 食器(皿、カップ、グラスなど)を破損した場合は 1 個につき 500 円を弁償する。